

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農業者等が利用可能な制度資金

貸付利率は令和6年5月20日現在

資金名 【融資機関】	資金の用途	貸付限度額	貸付利率 (年)	償還期間 (据置期間)
農 林 漁 業 セーフティネット資金 【日本政策金融公庫】	経営の再建 経営の維持安定 (長期運転資金)	1,200万円又は 年間経営費等の 12/12以内(簿記 記帳を行っている 場合)	0.60% ～ 1.05% (貸付当初5年 間無利子)	15年以内 (3年以内)
経 営 体 育 成 強 化 資 金 【日本政策金融公庫】	経営改善に係る 長期資金(負債整 理に限る)	個人 1.5億円 法人 5億円	1.20% (貸付当初5年 間無利子)	25年以内 (3～10年 以内 ※負債整理は 3年以内)
農業経営負担軽減 支 援 資 金 【農協・銀行・信金等】	営農負債の借換 え ※農業制度資金の場 合は、貸付利率が 5%以下のものを除 く	営農負債の残高	1.20% (貸付当初5年 間無利子)	10年以内 (3年以内)

- ※1 特例措置を利用する場合は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等であって、経営に影響が発生していること等を新型コロナウイルス感染症の影響状況確認表で融資機関が確認できた者である必要があります。
- ※2 各資金の詳細に関しては、関係融資機関にお尋ねください。